

広報 もりよし

発行編集・森吉町役場企画開発課
印刷所・米内沢中央印刷所

No. 223

1976. 8. 15

コミュニティ事業の 五味堀野球場が完成……

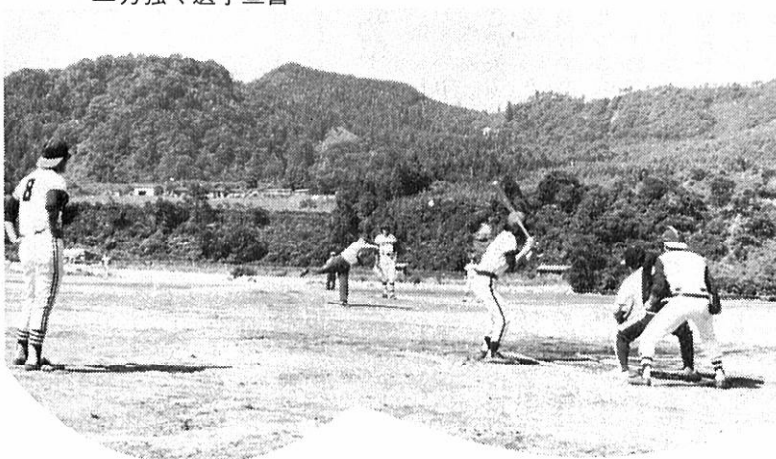
7月25日に
オープン



▲力強く選手宣誓



▲修祓式



▲町長の始球式



▲優勝旗の返還

合併20周年記念式典 歌謡曲と民謡大会
統 中 落 成 式 出演 渡辺 はま子
森山 加代子

と き 9月12日 ところ 統中体育館

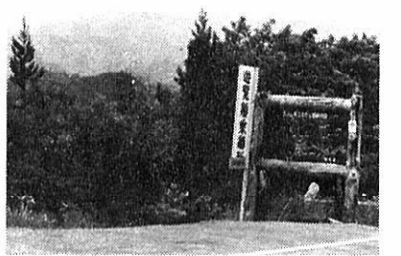
土佐孝蔵
(郷土出身歌手)

住民登録人口

昭和51年7月末現在

人口	
男	5,475 (+4)
女	5,915 (+2)
計	11,390 (+6)
世帯数	2,771 (-1)

「町民憲章」を制定 合併20周年記念に



わたくしたちは、ふるさとの気高き森吉山と、清く流れる阿仁川のある町民としての誇りをもって永遠に発展する町をつくるため、みんなて力をあわせてこの憲章を守ります。

昭和三十一年に旧米内沢町と前田村が合併して、今年で二十年になります。町ではこれを記念して「町民憲章」を制定することになり、町内各機関、団体、学識経験者など二十五人を制定委員に委嘱、委員長に佐藤正一郎公民館長を選出、起草の小委員会を設け五項目の町民憲章を制定、八月三日この憲章について議会全員協議会を開き、協議をもとめ制定のはこびとなりました。

森吉町民憲章

- 一、健康で仕事にはげみ、豊かな町をつくります。
- 二、信じあい、助けあって住みよい町をつくります。
- 三、きまりを守り、事故のない明るい町をつくります。
- 四、自然を愛し、環境を整え美しい町をつくります。
- 五、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。

結婚披露宴会費 4,300円に改まる

森吉町公民館は、7月23日、公民館運営審議会を開き、現行の結婚披露宴会費増額案を諮り、次の内訳のとおり承認を得8月1日から実施することとなりましたので、お知らせします。

料	理	2,500円以内
記	念	品 1,200円以内
飲	み	物 等 600円以内
計		4,300円

未成年者の喫煙防止 県民運動にご協力を

「たばこの火より明るい友情の灯を」「あすがある、たばこに負けてなるものか」のスローガンをともに、この運動をすすめています。未成年者のたばこは心身の健全な発育を害するのみならず、非行、事故の根源ともなります。家庭では、「家庭の日」運動を高めて親子の心のつながりを深めるとともに、たばこの害悪について話し合ってみましょう。父兄のたばこの取り扱いは適切にするとともに、少年をたばこに買いにやらないようにしましょう。職場では、先輩や同僚は未成年者にたばこをすすめないようにしましょう。地域では、喫煙防止の「愛の声かけ」を幅広く行い、未成年者に売らない、買わせない」を定着させるようにしましょう。

夏休み中は一斉補導日を含め、街頭指導、行楽地などの巡回も強化して実施します。みなさんのご協力をお願いします。

吸いがら入れを備えつけ

阿仁部たばこ販売協同組合婦人部では、七月十六日米内沢農協ホールで総会を開き、今年度の事業として森吉登山、たばこの吸いがら入れの備えつけを決定、



これに先がけ前田支部(支部長春日ヒデ)では、十九日に支部内のバス停の要所に備えつけを実施し、町民から感謝されています。

地域スポーツ活動振興指定町公開研究協議会

日時：九月四日～五日
会場：町民体育館を中心に各小中学校、グラウンド。

日程：第一日目→家庭バレーボール大会、スポーツ活動視察(米内沢柔道スポーツ少年団など)。歓迎の夕べ◎キャンプファイヤー、阿仁前田獅子おどり披露等
第二日目→秋田県出身元オリンピック体操選手 小野清子先生の講話。スポーツ活動視察(森吉地区町民体育祭(森吉小グラウンド))

※社会体育に関心のある方であれば、どなたでも参加できますので多数の参加を望んでいます。



夏の交通安全運動 みんなで走ろう 交通ルール

事故死ゼロをめざして八月一日から十日間、次のような運動を実施し町民に交通安全思想の周知徹底をはかり、交通ルールの実践を習慣づけるよう指導した。

○交通指導車による広報活動
○危険箇所へ立看板、カーブミラーの設置。○小学生による正しい自転車の乗りかた指導。○民間パトロール班による悪質ドライバー通報の事故防止運動。○幼

成人と国民年金 みんな加入しよう



二十歳の誕生日を迎えた日から加入することになっています。未来のあなたの生活と、突然の災難にそなえて、加入しなければなりません。手続きは、役場国民年金の窓口で行っています。

こんなときに 年金が支給されます

国民年金というと、これから先のことと思っている人が意外に多いようですが、そうではありません。

国民年金は年をとってからのことばかりでなく、思わぬ事故や病気で体が不自由になったときや一家の働き手を亡くしたときにも年金が支給されます。『備えあれば憂いなし』の諺のとおり、年金は私たちの生活を守ってくれます。

国民年金は年をとってからのことばかりでなく、思わぬ事故や病気で体が不自由になったときや一家の働き手を亡くしたときにも年金が支給されます。『備えあれば憂いなし』の諺のとおり、年金は私たちの生活を守ってくれます。

二十歳の誕生日を迎えた日から加入することになっています。未来のあなたの生活と、突然の災難にそなえて、加入しなければなりません。手続きは、役場国民年金の窓口で行っています。

とき、妻(結婚生活十年以上)に六十歳から六十四歳まで支給されます。↓年金額は夫の老齢年金の半額。
(7)死亡一時金：三年以上かけ金を納めた人が年金を受けないで亡くなったとき、その遺族に支給されます。↓三年以上二十年未満二万三千元、附加年金も納めているときは八千五百円が加算されます。

森吉町体育協会 振興基金創設趣意書

近年、スポーツに対する関心と期待が一段と高まり、今や私たちの日常生活に欠くことのできない重要な分野になってきました。これまで森吉町のスポーツは全体的、全国的にも成果をあげて参りましたが、これもひとえに皆様の深いご理解とご高配によるものと存じ、感謝申し上げます。

「体育振興基金」を創設するのはこびになりました。この基金は、五百万円を目標にスポーツ愛好者は勿論、一般からも寄付を受けその利息なども活用し、事業を推進し、健康で明るい町づくりに努めようとするものです。なにとぞ趣旨にご賛同くださいまして、基本金造成に格別のご高配と、今後の運営についてご援助を賜りますようお願いいたします。

昭和五十一年七月
森吉町体育協会 会長
北林 照助

成人式を迎えるみなさんおめでとうございます。若い夢と希望にふくらんだ門出をお祝いします。皆さんは二十歳になった日から、自分の意志と力で生きてゆく成人として、多くの権利が得られると同時に義務も課せられます。それには、まず身近なことから義務を果たす国民年金に加入することもその一つです。国民年金は、あなたの生活を豊かに、人生がより安定したものであるという趣旨でつくられた国民の幸せを願う、国が行う社会保障事業です。

犯罪が発生したら すぐ110番

スピードが生命の110番は、住民の皆さんにうまく利用していただかなければ力を発揮できません。

「110番をかけるのはむずかしい」と通報をためらう人もありますが、決してそのようなことはありません。

警察は24時間の勤務体制をとり、いつでも110番に応ぜられるようにしております。係員が順序よくおたずねしますので落ちついてお答えください。

- ▲おきた場所
- ▲車の場合はナンバー、車種、色。
- ▲人の場合は年齢、背たけ、頭髪。
- ▲あなたの住所、氏名、電話番号。

戸締りに注意……

昭和四十九年度と五十年年度の二か年、森吉町は社会体育モデル町として指定されておられ、各種大会などで幅広い活動を行っています。が、町の補助、協会各員の会費のみでは運営に大変苦慮しております。この打開策として、このたび、森吉町体育協会が中心となって

◆防火管理者講習会◆
九月中旬に実施の予定
くわしくは消防署へ。

お気軽に

ご利用ください
「ブルーの窓口」



森吉町生涯教育推進本部は、本年度から新たな方向として「ブルーの窓口」(生涯教育奨励室)を教育委員会内に設けて、町民の生涯学習に関する相談業務を行うことになりました。

教育的な事業に関する要望相談、趣味同好グループに関する相談など、気軽に利用されるよう望んでいます。

「県民相談日」を開設します

地域住民の意見、要望、苦情等を総務事務所長が直接お聞きし、住民への世話活動に徹することによって、県政への理解と協力を得、住民参加の県政を推進するため「県民相談日」を設置するものです。

相談日の開設

九月六日(月)から、毎月第一月曜日午前10時から正午まで。

相談日の会場

県内の各総務事務所

申込み先

県内の各総務事務所総務課(相談を希望される方の居住している地域を所管する総務事務所となります。)なお、申込み(電話、ハガキでも可)は原則として前の週の土曜日までとしています。

相談担当者

各総務事務所長

お済み手続きは

お済みでしょうか

郵便局ではたゞいま、昭和四十九年九月二十三日以前にお預けになった定期貯金の利息が有利になる手続き(証書に印の表示をします。)を取扱っています。

この取扱いは、五十二年一月十三日までとなっておりますが、まだ、この手続きがお済みでない方は、お早目に定期貯金証書をお持ちのうえ、郵便局で手続きを受けられるようおすすめます。

なお、「割増金付定期貯金」及び「利子分割払のお取扱いをされている定期貯金」は、このお取扱いの対象から除かれますので、ご了承ください。

米内沢郵便局



「私のアイデア貯金箱」

募集中です

▼応募資格：小、中学生
▼応募作品：①次の内容のものとする。

○新しく楽しいアイデアが生かされているもの
○美しく使いやすいもの
○材料は自由
○大きさは一辺の長さ20cm程度内
④応募は一人一点に限る
⑤作品は、創作したもので原則として運送に耐え得るものとする
①作品の適当な箇所に応募者の氏名、所属学校名、学年を明記するか、適宜の用紙に記入してはる。なお、新しいアイデアで説明を要する作品には、説明文を添付する。

▼応募先：原則として所属学校を通じ最寄りの郵便局に出品する。
▼〆切り：九月十日
▼その他：○作品は未発表のものであること。○入賞作品は主催者側で活用することがある。なお、出品作品は返却しない。

▼賞：①小学校低学年(一〜三年)、小学校高学年(四〜六年)、中学生の三部門別に次の賞をさめる。
郵政大臣賞 各二点
文部大臣賞 各一点
貯蓄増強中央委員会賞 各一点
貯金局長賞 各二五点
地方郵政局長賞

間接税のあらまし

各二四〇点程度
(2)学校賞 五十校程度
▼発表 十月中に入賞者、入賞校に通知する



私たちは、日常の生活においていろいろな税金とかわりあっています。これらの税金は、その性質や目的などによって、いろいろ区分できますが、代表的な税金の分類方法として、直接税と間接税があります。

間接税は、税金が商品の価格の中に含まれており、実際にそれを負担するのは商品を買った人ですが、納めるのは商品の製造業者や小売業者です。

間接税には、物品税、揮発油税、地方道路税、酒税、砂糖消費税、入場税、トラップ類税などがあり、ちょっとご家庭を見回していただいても、テレビや冷蔵庫、お酒や砂糖、そのほか自動車やガソリンなどいろいろなものに税金がかかっています。

善意

次のかたがたから、社会福祉協議会へ善意が届けられました。このご厚意に感謝を申し上げます。

※善典がえしとして

- 三〇、〇〇〇円 向本城 九島定弘
- 二〇、〇〇〇円 八幡森 佐藤完造
- 一〇、〇〇〇円 本城 奈良養助

※寄付金

- 一二四、四六一円 駅前 近藤富治郎
- 五、〇〇〇円 川 向 神馬武子
- 五〇〇円 学校通 板垣 忠

これらのお金は、町社会福祉協議会たすけあい資金の原資として積み立て、低所得者への融資金(五万円までを無利子で貸付け)として利用させていただきます。積立金残高一五〇万円。(必要な方は、米内沢公民館内、本会事務局へおたください。)



7月

お誕生おめでとう

- 石崎 真康(稔) 寄延
- 安東 優子(金久) 長下
- 玉造 博昭(昭作) 浦田

ご結婚おめでとう

- 佐藤 竜太(国男) 鶴田
- 佐藤 博行(正幸) 鶴田
- 白土 健太(一雄) 学校通り
- 浜松 里佳(隆寛) 裏町
- 小野 聖紀子(秀隆) 御嶽
- 庄司 拓也(竹千代) 下前田
- 庄司 敏弘(与一) 惣内
- 佐藤 勝(義隆) 神成
- 松浦 幸子(三千雄) 阿仁前田
- 佐藤 一成(勇四郎) 卷淵
- 庄司 克彦(信雄) 阿仁前田
- 庄司 弘樹(運作) 神成

ご冥福をお祈りします

- 畠山 甚吉(79) 新丁
- 吉田 ハル(77) 様田
- 柚 嘉吉(48) 湯ノ岱
- (先月号で佐藤トメは佐藤トヨの間違いでした。お詫びします。)